

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会 (第 15 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 12 月 10 日 (火)		
開 会	午前 9 時 58 分	閉 会	午前 10 時 16 分
場 所	6 階 全員協議会室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 都 市 整 備 部 長 : 大島 英司 中 心 市 街 地 整 備 課 長 : 楠本 博		
傍 聴 者	2 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

## 午前9時58分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、少し時間より早いようですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまより市庁舎整備に関する調査特別委員会第15回を始めさせていただきます。

まず、報告案件から報告していただきますが、レジュメはパブリックコメントについてですが、まず初めに鳥取赤十字病院建築概要についてを、では、そちらから始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

部長。

○大島英司 都市整備部長 都市整備部でございます。

お手元に鳥取赤十字病院建築概要ということで資料を、ホッチキスとじをお配りしております。ちょっと座って説明させていただきます。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○大島英司 都市整備部長 こちらは、既にホームページ等に情報は掲載されておりますけれども、この赤十字病院のエリアが鳥取市の景観計画区域に定められておりますので、その関係で景観への配慮等につき、景観審議会に赤十字から報告等をいただいているところでございます。その中で赤十字よりパース図が示されておりますので、赤十字病院の了解をいただいて、この委員会にも報告させていただくものでございます。

工事期間といたしましては、着工予定日が平成26年1月6日、完成予定日が平成31年3月31日となっております。今回増築を検討されておられます延べ床面積としては約2万平米を予定されている。具体的には、現在国道側から細長い棟、丸っこい棟2つという順序で並んでおりますけれども、国道沿いの一番細長い棟を除却しまして、その内側に、既に建っておりますB館が、このパースを開いていただきますと赤い十字がついている建物でございます。これはそのまま残しつつ、そのさらに国道の裏側に新しい病棟を建てていくといった構想を説明いただき、現在、既に景観審議会では最終計画でこのように、緑ですとか壁面について配慮をいただけるのであれば、景観上、大きな支障はないであろうということで了解をいただいているところです。

かいつままでの概要でございますが、報告は以上でございます。

◆中西照典 委員長 報告がありましたけれども、何かお聞きしてみたいことはありますか。よろしいですか。

では、報告はこれで終わらせていただきます。

じゃあ、退席していただきましょうか。お忙しいですので。

それでは、続いて報告していただきます。

鳥取市庁舎整備全体構想（素案）パブリックコメントについてを、では、報告をお願いします。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。庁舎整備局の中島でございます。

そうしましたら、座って説明させていただきます。

皆様のお手元に「鳥取市市庁舎整備全体構想（素案）についての市民政策コメント結果」と

いう、こういった分厚い冊子があると思います。私のほうからは、きょうは中身についてでなしに、全体的な話で御説明をさしあげたいと思います。

パブリックコメントにつきましては、11月の8日の金曜日から29日の金曜日までの期間で実施をしました。その結果が、このとおりとまとめておるところでございます。

提出件数につきましては、240名の方から273項目の提出をいただいています。

意見の分類ということで、以下のように7つに分類して、それぞれ件数をまとめております。分類の市庁舎整備全般ということで、これは下の米印にも書いてございますけども、多岐にわたる御意見の場合は、項目に分類できないということは全般という形で分類してまして60件。それと庁舎の機能、防災であるとか市民サービスなど、そういった庁舎の機能については38件。それと費用については8件。まちづくりについては10件。住民投票の結果ということについては32件。その他、どこにも入らないかなというものについては6件あります。それと、一番下に4つの整備案のうち支持する案のみ記載されているものというものがありましたので、それについては119件ございました。合わせて273件の件数ということになっています。

意見の提出方法としては、郵送であるとかファクシミリであるとか電子メールであるとか市の公式ホームページ、あるいは持参という形で240件あったということでございます。

ここに、下のほうに米印で書いてございますけども、これは提出順に項目別に分けて、個人情報削除の上、原文どおり掲載させていただいております。

それと、市民政策コメントということは、この3番目のぽつですけども、政策の案とか条例案の内容をよりよくするというので皆さんから意見を募集するというので、意思決定の参考にさせていただくということでございます。

ということで、次のページからですけども、具体的なパブリックコメントの中身でございます。これは目次をつけておまして、市庁舎整備全般ということで、これは1から17ページにわたって60件出てございます。今回、ちょっと私のほうで内容は御紹介しませんけども、1から17ページまでずっとはぐっていきまして、これだけ全般にわたってのものがあるということでございます。

それと、17ページの下のほうで庁舎の機能、これは防災とか市民サービスですけども、38件が17ページから25ページにわたってずっとあります。

それと、25ページの上の費用ということで、これは25ページの中で8件、こういった御意見をいただいております。

それと、その下のまちづくりのところ、27ページにわたって10件の御意見をいただいております。

それと、27ページ、住民投票の結果ということで、これは32件ございましたけども、27ページから33ページにわたって、ずっと掲載させていただいております。

それと、その他ということで6件、33、34ページという形で載せさせていただいて、最後に、この4つの整備案のうち、整備案1がいいとか2がいいとかという、そういった支持される中身だけがあつたものですから、それについてはこういった形で、トータルで119件ですか、載せさせていただいております。

以上、私のほうからは、簡単ですけども、報告を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 お聞きしますけど、このコメントの結果は、今はこの委員会で報告していただきましたが、ほかにどのような、市民の方にお伝えする方法は、このコメントの結果をどういうふうと考えられておりますか。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 今回の段階は意見募集をして、まとめて、これから全体構想（素案）の参考とするために内容を検討しているさなかということで、これにつきましては、内容については市のホームページであるとか、そういったもので公表させていただきますし、今後、皆さんの御議論の参考にさせていただけたらなと思っております。

◆中西照典 委員長 それでは、今、コメントの結果をざっと、内容はちょっとこれから目を通さないといけないので難しいでしょうけども、何か御意見等があられる方はお願いします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これ、締め切りが29日の5時までということだったのですが、これを過ぎてから来たものがあつたのかどうかだけ、ちょっと教えていただけますか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 5時過ぎてからメールで来たものが1件、そのときはありました。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その5時過ぎて1件入った分は、ここには反映されていますか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 ここには反映しておりません。

それと、これは住所とか氏名とか、必要な事項を記載してあるものを載せさせていただいてますので、そういったものがない場合はパブリックコメントとはしていませんので、それもここの中には載せさせていただいていません。

◆中西照典 委員長 そのほかいいですか。

よろしいでしょうか。

じゃあ、それでは、報告の案件はこれで終わります。

続きまして、請願の審査に入ります。

平成25年請願第9号、鳥取市庁舎整備に関する請願についてを議題とします。

それぞれの委員の意見を求めます。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 これちょっと確認なんですけども、八村さんの提出ということなんですけども、これは八村さん個人で出されたのでしょうか、それとも、八村さんは市民の会の代表をされておりますけども、市民の会の代表として出されたのでしょうか。これちょっと確認したいと思うんですけども、どなたに聞けばいいのでしょうか。

◆中西照典 委員長 でも事務局ですね。事務局。

○増田和人 議事係主任 八村さん個人の名前で出ております。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆**下村佳弘 委員** 個人で出されるということもありなのでしょうけども、陳情であれ請願であれ、個人で出されて、こういう問題で結果が採択になっても不採択になっても、また次の、何ていうのですかね、個人で出されて、これが採択になって、やめなさいというふうになった場合に、これ執行者は、出されたものが、審査が終わるまで何もできないというようなことにもなりませんし、また、この書いてあることを見ると、議会がそういうことを言いなさいというふうに書いてあるのですが、これは提案権というものがあるんですけども、市長にはですね。その侵害になるというようなことにもつながらないかなというふうに思います。

それから、どういうふうな根拠でこれをやるのかという点が明らかではないというような問題があるというふうに思うのですが、その辺のところを皆さんに御意見を伺いたいというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 今に対しての意見、何かありますか。

ちなみに、ちょっとね……。

じゃあ、橋尾委員、いいですか。

◆**橋尾泰博 委員** いいですよ。

◆**中西照典 委員長** ちなみに、私もこの請願について、どういう法的拘束力があるかというのを、逐次解釈あるいは判例等からの引き合いに出して本が書いてありましたので、まずは議会側ですね、これは例ですね、こう書いてありました。議会が請願を採択した場合、議会は請願実現についての義務を負うかということですが、これは、いわゆる法的な拘束力はないと。政治的、道義的なものであり、法的な義務はないというのが、これは議会の側ですね。それを採択したことにおいて、いわゆる努力義務はあるけども、法的な義務はないと、あくまでも議会側は。

今度、それを受け取る側、執行部側ですが、請願の送付を受けた執行機関は、誠実にこれを処理すべきものである。しかし、法的な拘束力を有するものではない。必ずしも採択された請願の内容に応じた措置をとる義務はないというのが、数冊の本の中でそういうふうな解釈で書いてありましたので、あらかじめ、今の下村委員の言われたことについての、ちょっと私のほうで調べたところを述べさせていただいたところであります。

橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** この請願に書かれておられる内容、思いというものは十分理解はできるんでありますけれども、今、下村委員が問題点というか、指摘もされました。それから委員長のほうからも、請願の取り扱いに対する議会あるいは執行部としての法的な根拠、こういうものも話をされたわけですが、私自身も非常にこの取り扱いについては、この書かれている文面に対して思いはよくわかるのであれなのですが、市長がこの12月議会での市庁舎問題に対する議論、それから11月29日まで市民の皆さんにお願いをしておりましたパブリックコメント、これらの意見を踏まえて、今年度中までには全体構想案なるものを全体構想として取りまとめたというような発言をしておられるのですが、やはりそうであるならば、私の個人的な意見でございますけれども、この12月議会の一般質問の議論、例えば12日、私も発言席に立たせていただきますし、あと、どなたが出しておられたのかな。角谷議員も出しておられたのかな。そ

ういうこれからの日程もあるわけでございますので、大変難しい問題もあろうかと思うので、私としてはこの一般質問が済むまで、この請願の結論を導くのをもう少し延ばしていただきたいというのが私の意見でございます。

◆中西照典 委員長 今、橋尾委員のほうから、一般質問が終わるまではこれの審議も含めて、少し終わってからの審議ですね、結論を含めて、それまで待つてほしいという意見ですが、どうですか、皆さん、いいですか。

じゃあ、日程は副委員長とまた相談させていただきまして、今の橋尾委員の意見を皆さん是としていただいたということで、よろしいですね、確認。

では、一般質問が終わった後に、この請願については取り上げるということにします。

その他はありませんか。その他ありますか。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 パブリックコメントのことはもう終わったんですけども、一つだけよろしいでしょうか、質問させてもらっても。

◆中西照典 委員長 じゃあ、パブリックコメントにもう一度返りますけど、皆さんよろしいですか。

◆下村佳弘 委員 済みません、申しわけないです。

◆中西照典 委員長 ちょっと皆さんと相談して、じゃあ、返ります。

◆下村佳弘 委員 よくパブリックコメントなんかで、組織的に何かコメントを出して、その結果が左右をされるというようなことがあるというふうに認識しとるわけですけども、結果を見ますと、4つの整備案を支持する記載の分ですね、これがかなり1になっているということで、そういうことはなかったと認識しておられるわけですね。それをちょっと、認識をお聞きしたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません。冒頭でも御説明をさしあげましたけども、この下のほうの米印にありますように、この賛成、反対の多寡で意思決定を左右するものではございませんので、そういったことはないものと思っております。

◆下村佳弘 委員 いわゆる組織的な意見があったということには認識してないということですね。はい。

◆中西照典 委員長 では、その他というところが今返りましたけども、では、これをもちまして市庁舎整備に関する調査特別委員会第15回を終わります。

午前10時16分 閉会